

令和5年度第1回苫小牧市子ども・子育て審議会 ヤングケアラー支援条例検討部会 会議録

開催日時 令和5年5月24日（水） 午後6時から午後7時55分まで

開催場所 苫小牧市役所 職員会館304号室

出席者 出席者名簿

傍聴人 2名

苫小牧民報社（1名）、北海道新聞社（1名）

1 開会

（司会）

お時間となりましたので、ただ今から「令和5年度第1回苫小牧市子ども・子育て審議会・ヤングケアラー支援条例検討部会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、こども相談課の牧野と申します。よろしくお願いいたします。

2 委嘱状交付

（司会）

それでは、次第2の委嘱状交付をいたします。本来であれば岩倉市長から交付させていただくところですが、あいにく所用のため欠席となっておりますので、健康こども部長の桜田より、委員の皆様にご委嘱状を交付いたします。

なお、委嘱をいたしますのは、苫小牧市子ども・子育て審議会条例第4条に基づく専門委員でありますので、審議会の委員を兼ねておられる北條委員、辻川委員以外の方に委嘱状を交付いたします。

それでは、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。また、委嘱状を受け取りましたら、お座りください。

====委嘱状交付====

以上で委嘱状の交付を終わります。

続きまして、健康こども部長の桜田よりご挨拶申し上げます。

3 部長挨拶

（健康こども部長）

皆様、こんばんは。健康こども部長の桜田でございます。

本日はお忙しいところ、また、お仕事終了後のお疲れのところ、苫小牧市子ども・子育て審議会・ヤングケアラー支援条例検討部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から子育て支援をはじめ、本市の市政推進のためにご理解、ご協力をいただいておりますことを、重ねて御礼申し上げます。

ただいま専門委員の皆様にご委嘱状を交付させていただきました。本部会は昨今、社会的に話題となっております、家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラー支援の道しるべとなる条例を策定するため、子ども・子育て審議会に専門部会を設けたものであります。審議会委員並びに専門委員の皆様におかれましては、多角的な視点から忌憚のないご意見をお願いしたいと思

ます。

ヤングケアラーの中には大人が担うような非常に大きな責任を負うことで、本人の育ちや教育など子どもの権利に悪影響を及ぼす場合がございます。そうした子どもたちに行政として何ができるのか、また社会全体でどのように見守り、必要に応じて支援につなげることができるのか、このことは非常に大きな課題であり、スピード感を持って取り組む必要があるものと考えております。

本日は、北海道のケアラー支援担当局長であります野澤様にもお越しをいただいております。北海道が実施いたしました実態調査におきましては、小学生から大学生までの中には一定数のヤングケアラーが存在するほか、様々な実態が明らかになったことから、全国の都道府県に先駆けて令和4年4月にケアラー支援条例を施行されております。後ほど北海道の取組についてご説明いただけることになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

結びになりますけれども、本部会においてご審議いただきますヤングケアラー支援条例が子どもたちにとって、そして本市にとっても、よりよいものとなるよう、委員の皆様のご協力を申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いをいたします。

4 委員自己紹介及び職員自己紹介

(司会)

ありがとうございます。本日は第1回目の会議となりますので、委員の皆さまから自己紹介をお願いしたいと思います。席順にご起立になり、ひと言いただき、ご着席をお願いいたします。

====委員自己紹介====

なお、本日は、北海道から行政説明をいただくため、野澤様にもご臨席いただいております。野澤様、一言お願いいたします。

====野澤様自己紹介====

続いて、職員の自己紹介をいたします。
桜田健康こども部長からお願いいたします。

====職員自己紹介====

ありがとうございます。

ここで、会議の成立について、ご報告いたします。

お手元にお配りしております「苫小牧市子ども子育て審議会条例」第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されております。同条例第7条第5項において部会への準用が規定されており、本日は、委員13人中11人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

5 部会長の選出

(司会)

続きまして、苫小牧市子ども・子育て審議会条例第7条第3項の規定に基づき、本部会の部会長を選出したいと思います。

選出方法につきまして、いかがいたしましょうか。

====委員から「事務局一任」の声あり====

ただいま事務局一任とのお声がありましたが、互選の方法につきまして、事務局一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

====委員から「異議なし」の声あり====

ご異議なしとのお声がありましたので、それでは、事務局からご提案いたします。

事務局案として、部会長には、苫小牧人権擁護委員協議会よりご推薦の岡田専門委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

====委員から「異議なし」の声あり====

岡田専門委員、ご了承いただけますでしょうか。

(岡田専門委員)

====了解の合図をいただく====

(司会)

ありがとうございます。

次に、議事に入りますが、ここからは岡田部会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

(議長) ただ今ご指名をいただきました岡田でございます。このような大役は大変たくしも不慣れでございますので、皆様のご協力のもとに会議を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、議事の説明と質疑を行いまして、遅くとも午後8時00分を目途として会議を終了する予定でございます。

また、本日の会議は公開することとしております。会議の議事録と資料は、後日苫小牧市のホームページで公表いたしますので、あらかじめお知らせいたします。

議事に入ります前に、今回の会議の目的について、事務局からお願いします。

(こども相談課主査)

会議の目的について御説明させていただきます。

本市ではケアラーの中でも潜在化しやすく援助希求が十分にできないというヤングケアラーの特色から、北海道のケアラー支援条例及び推進計画を踏まえ、ヤングケアラーに特化した条例を制定することで責務や、支援体制の整備などを推進したいと考えています。

そのため、本日は北海道の行政説明、先進事例の紹介、苫小牧市の実態の把握や全体での討論を通じて、ヤングケアラーに関する課題等の共有を図り、今後の条例骨子の検討に活かしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

6 議事

(議長)

ありがとうございます。それでは、次第6の議事に入ります。

(1)の北海道行政説明について、北海道の野澤さんからお願いします。

(1) 北海道行政説明

(野澤次長兼ケアラー支援担当局長)

保健福祉部ケアラー担当局長の野澤でございます。今日はお時間いただきましてありがとうございます。

私の方からは北海道のケアラー支援の取組について概要をお話させていただきます。まず今日ご説明させていただく一覧でございます。まずは国や自治体の動きからご説明させていただきます。道の方でケアラー支援の取組を始めた経緯でございますが、まず国の方でヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるための取組を推進してくということで、令和3年5月に厚生労働省と文部科学省の方で福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームの報告などが出されております。そうした国の動きがあったこと、それから他の自治体の動きと書かせていただいておりますが、北海道の中で栗山町さんが市町村の中では最も早くケアラー支援条例をとりまとめて動き出されていたこと、そういった背景もありまして北海道の方でも取組必要があるということで取組を始めたところでございます。北海道の条例は令和4年4月1日に施行されております。都道府県の中だと3番目ということになります。

続きまして道のケアラー支援取組を進めてきた経緯でございます。本道の高齢化それから少子化の状況でございますが、全国平均以上に少子化、高齢化、それから核家族化が進展しており、世帯の小規模化も進んでいると認識しております。左側のグラフでございますが、高齢化の状況です。赤い方の折れ線グラフこれが北海道の状況です。青い方これが全国の状況です。令和2年までが実数でございますが、令和2年の数字を見ますと全国では28%であるところ北海道の場合は31.8%と全国を上回る高齢化の状況になっております。この先も全国を上回る状況で高齢化が進展していくことが見込まれております。

それから、少子化でございますがこちらは北海道は直近の数字で1.20、全国が1.30ですので、こちらも全国よりも少ないと、少子化の進展が非常に北海道は全国に比べても深刻だということでございます。

それから核家族化の状況でございます。1世帯あたりの世帯の人数でございますが、これも青い方が全国、赤い方が北海道でございますが、北海道は世帯あたりの人数も少ないと、ひいては各世帯においてケアが必要な方が生じた場合、世帯員にかかるご負担も非常に重くなる傾向にあると、そういったことを背景にしております。

時系列でご説明させていただきます。令和2年に国の動きなども踏まえまして、ケアラー支援の必要性や方向性に関する検討を開始いたしました。令和3年に道内のケアラー、ヤングケアラーの実態調査を実施しております。それから令和4年、昨年でございますが、調査結果から見えた課題などを踏まえまして、有識者会議での議論を踏まえて条例を施行いたしました。そして本年でございますが、本年4月1日に推進計画を開始したところでございます。

続きまして道のヤングケアラーの状況をご説明させていただきます。ヤングケアラーの割合でございますが、道の調査によりますと中学2年生で自分がお世話をしている家族がいると回答した子どもたちというのは、中学2年生で3.9%、全日制の高校生で3.0%、定時制の高校2年生で4.5%、それからヤングケアラーがケアの悩みを相談した経験の有無についても聞いております。悩みを相談した経験が無いと答えられた子どもたちというのが中学2年生で8割、全日制の高校2年生でも約8割、定時制の高校2年生になりますと若干低いんですがそれでも4割ぐらいは誰にも相談したことが無いというような状況です。

それからヤングケアラーの認知度でございますが、中学2年生と全日制高校2年生でございますが、内容を知っているとご回答いただいたのは中学2年生でも全日制高校2年生でも1割程度と、まだまだ認知度が低い状況であると考えております。

続きまして北海道のケアラー支援条例・推進計画についてご説明をさせていただきます。

まずケアラー支援条例でございます。令和4年4月1日に施行しております。目的のところですが、北海道の条例は目的第1条というところでございますが、全てのケアラーとその家族が孤立す

ることなく健康で心豊かな生活を営みと書いてあるように、ケアラーとかヤングケアラーを個々に支援するというのではなくて、その方の支援を通じて世帯全体を支援していくという理念を書かせていただいているところが北海道の条例の特徴かなと考えております。

そして定義でございますが、ケアラーというのはそちらに書かせていただいておりますが、ケアラーの中にヤングケアラーというものが含まれるという概念だと考えております。ヤングケアラーというのはケアラーのうち18歳未満の方々だという風に定義づけております。そしてこの中で道の責務、道民、事業者の役割、そして関係機関の役割なども明確化しております。そして推進計画を策定することも支援条例の中で規定されております。

推進計画でございます。これはこの4月1日に施行したところです。条例に掲げた「全てのケアラーとその家族等が孤立することなく、健康で心豊かな生活を営み、将来にわたり夢や希望を持ってくらすことができる地域社会の実現」を目指して、総合的・計画的にケアラー支援の取組を進めるために策定したというように理念として書かせていただいております。計画期間は令和5年度、今年度から令和7年度までの3年間としております。

これが第1期です。そして数値目標なども定めておまして、特にヤングケアラーの部分についてご説明させていただきますと、ヤングケアラーに関する児童生徒の認知度を5割以上にすること、それからヤングケアラーの相談窓口の認知度向上も5割以上にすること、それから②の早期発見及び相談の場の確保というところでございますが、ヤングケアラー支援の人材育成、これ研修の実施でございますが、そうした数値目標を定めております。これは毎年度きちんと振り返りをして、有識者会議の方でもきちんと評価していただこうと思っております。

令和4年度、昨年度までの主な取組、特にヤングケアラーの部分についてご説明させていただきます。令和4年度は、まずは先ほど申し上げたようにケアラー支援推進計画の策定を進めて参りました。それから条例で基本的施策に位置付けられました、3つの柱に沿って事業を実施しています。1つ目の柱は普及啓発の促進ということで、周囲の関係者だとか地域住民の方々がケアラー・ヤングケアラー支援について理解を深めていただいて、支援の必要性に気づいて、適切な支援につなげるための広報、それから啓発活動でございます。それから早期発見及び相談の場の確保です。ケアラー・ヤングケアラーを支援するための相談体制の充実、それから研修を通じた人材育成、関係機関の連携強化などに取組んで参りました。それから最後3つめが地域づくりでございます。交流拠点の整備など、地域全体がケアラー・ヤングケアラーの支援に関する理解を深めていただいて、相互に支え合う意識を醸成していくための取組を進めてきたところでございます。

具体的な取組内容ですが、まず普及啓発の促進というところからご説明させていただきます。道内の大手のコンビニ、セコマさんなどと連携させていただいてポスターとかステッカーなどを、お店の中に置かせていただいたり貼らせていただいたりしています。それから店内放送による周知も実施しております。それからヤングケアラー相談窓口の周知といったところです。こちらはこの委員会にも参加いただいている江別ケアラーズさんに委託させていただいてますが、このヤングケアラーに関する理解の向上、それから相談窓口の周知を図るために道内全ての小中高を対象に、道の相談窓口、江別ケアラーズさんを記載したカードを配布させていただいております。

それから早期発見及び相談の場の確保です。ヤングケアラー向けの相談窓口の設置をしております。これは従前からヤングケアラー支援に取組んでられた、先ほどお伝えさせていただきました江別ケアラーズさんをお願いしています。そしてこの2月からは子どもたちが相談しやすいツールが必要だということでLINEによる相談も開始しております。それからヤングケアラーコーディネーターの配置、道内8か所にヤングケアラーコーディネーターを配置させていただいております。そのお1人がご参加いただいております田中さんにもお願いしております。いつもありがとうございます。それからヤングケアラーに最初に気づくのは担任の先生など学校関係者が多いことから、学校サイドと市町村の福祉部門をつなぐ調整役を果たしていただくということで、ヤングケアラーコーディネーターを配置させていただいているところでございます。それからヤングケアラーの支援に携わる職員向けの研修も実施して参りました。これは先ほど申しましたコーディネーターさんをお願い

しまして、全道8か所で研修を実施しました。市町村の教育委員会や学校の教職員、スクールソーシャルワーカーそれから児童福祉施設の職員等が参加くださっております。そして教職員の方々皆さまお忙しいというお声もあるので、オンデマンドで受講可能となりますように、道内の学校に講習動画を提供し、集合研修と組み合わせるよう道教育委員会から各学校に指示をしたところでございます。それからヤングケアラーのオンラインサロンも開設しております。これは令和4年、昨年7月に開設しました。これも江別ケアラーズさんをお願いしております。毎週末実施しております。オンラインで実施しています。

今年度何をやるかということをお話させていただきます。まず1つは昨年度は周知啓発の取組ということで年間を通じて実施してきたんですが、ポスターを貼っていただいたりとか民間事業者にもご協力いただいたんですが、いつ力を入れたらいいのか、いつ貼りだしたらいいのかちょっと分かりにくいというお声なんかもあったので、11月をケアラー支援推進月間としまして、その期間に今年度は様々な取組を集中的に行っていこうと思っております。

それからケアラーサポーター認定の仕組みでございます。これはケアラー・ヤングケアラー支援の道の研修を受講した方々が、道のケアラーサポーターということで道の方で認定させていただいて、認定証などを手交させていただいて、そういう認識を持っている方の目印になるもの、認知症でいえばオレンジの輪っかつけている方いらっしゃると思うんですが、そういうイメージのものを進めていこうかなと思っております。

それから、児童・生徒向けのヤングケアラーに関する広報資材の作成も検討しております。これは中学生、高校生に参画いただいて、ヤングケアラーに関する理解を深めるために、児童、生徒さん向けの広報資材を作成して学校教育等の中で活用したいなと思っております。今年度道の夏休みの期間に、これから全道の中学校、高校に募集をかけさせていただいて、手上げ方式で参加いただいて、様々な意見をもらって中学生、高校生が見て分かりやすいものを作成したいなと思っております。

それから2つめです。早期発見及び相談の場の確保です。ヤングケアラー向け相談窓口、ヤンサポの更なる周知と活動の強化です。若い世代に身近なツールやコンテンツを活用して情報発信を強化していきたいなと思っております。これは先ほど申し上げたLINEを用いた相談対応などを想定してまいります。それから待っていてもなかなか中学生、高校生って相談に来るってなかなか難しいので、むしろ若い世代が集まる場でのアウトリーチ型の相談支援も進めていきたいなと思っております。これもおも江別ケアラーズさんの方で様々な知見をお持ちなので、そうした知見をいただきながら、どういうやり方で進めて行くのが良いかっていうのを今相談させていただいております。

それからヤングケアラーコーディネーターの活動の強化です。昨年度1年目ということもありませんして研修をやっていただいたんですが、なかなか研修までというところで、それ以上にやっていただいた団体さんもあるんですが、なかなか研修以上のことはできなかったという団体さんもあるので、コーディネーターの位置付けとか役割とか活動内容を少し明確化して道の方から皆さんにお伝えさせていただくとともに、関係機関とも連携を強化していきたいなと思っております。コーディネーターさんの中には様々道がお願いしている事業以上のことをやってくださっているところもありますので、そういったこともオンラインなどで情報共有できる場が持てればいいなと思っております。

それから地域づくりです。振興局単位でこの6月ですが市町村向け説明会を実施しています。それから市町村の皆さんには自己点検の実施と結果の共有をお願いしています。様々先ほど申し上げた研修の実施とか、数値目標を掲げていますので、各市町村さんの方で自己点検していただいて、それを道や振興局これから本庁とも共有していただいて、チェックリストによって把握できた課題に基づいて市町村の取組を支援していきたいなと思っております。

それから地域アドバイザーの育成・周知と市町村への派遣ということです。今、道の研修を受けた40名ぐらいの方が地域アドバイザーとして登録いただいております。これはホームページにもお名前、それから所属を公表しています。道内市町村に地域アドバイザーを派遣させていただいて、会議への参加や助言などを通じて、市町村の相談体制構築とか庁内連携体制の整備に向けた支援を進め

て行きたいと思っています。

ヤングケアラー支援を進めるうえで、私たち道の方で意識していることについてご説明させていただきます。1つはヤングケアラーの当事者とか支援団体などの意見を聞いて、希望やニーズに沿った支援策を展開する必要があるのだろうと思っています。それから、私たちは福祉部門なんですが、福祉部門と教育部門の連携が必ず必要だなと思っています。

それから3つめですが、周りの大人が正しい理解を持って、ヤングケアラーに気付けるようにしてもらい、そういう周知広報をしていく必要があるなと思っています。

それから1番最後ですが、子どもたちに伝わるツールや方法などを検討していきたいと思っています。

当事者や支援団体等の意見を踏まえた政策展開というところですが、特にヤングケアラーは、本人にその自覚がないこととか、多くの方は誰にも相談した経験がないなどの状況を踏まえ、まずは当事者・経験者の意見を丁寧に聞いて、希望やニーズに沿った支援策を展開する必要があるのかなと思っています。今年の1月に元ヤングケアラーの方とか、若者ケアラーと道の施策について意見交換させていただきましたところ、いくつか意見をいただいてまして、例えば、「当時は無自覚だった。家族だから当たり前だと思っていた。」とか、あるいは「大人になった今、振り返って考えると、当時自分の気持ちを受け止めてくれる大人がいるとよかった。」それから「アドバイスよりも、ただ話を聞いて欲しかった。」「経験者だからこそその距離感もある。元ヤングケアラーのお兄さん、お姉さんに話を聞いてもらえる場があるといいと思う。」それから「自分がヤングケアラーなんだなって気付けることも大事なんじゃないかと。学校の掲示板とかポスターを掲示するような取組も進めて欲しい。」それからこの方の場合、ご家庭も非常に困窮していたということで「食糧をもらえたりシャワーを使えるような、子ども1人でもシャワーを使えるようなそういう場所があると本当にありがたかったんだけど。」というご意見もありました。それから「ヤングケアラー、若者ケアラーが相談できる場所があるなら、自分も大人になった今お手伝いをさせていただきたい。」っていうそういうありがたいお言葉もいただいています。

最後に条例策定の意義・効果というところですが、私たち道として、条例策定でどういう意義・効果を期待しているかを4点ほど整理させていただいたので、少し説明をさせていただきます。

まず、ケアラー支援に係る道民全体の意識醸成ということはあるかなと思います。ケアラーの定義とか支援の必要性、それから道の責務、道民・事業者・関係機関の役割など、道が目指すべき方向性を示して、道民全体の認識共有・意識醸成を図る、そういう契機になるものかなと思います。

それから中・長期的かつ計画的に取組を推進していくことにつながるかなと思っています。推進計画に基づきまして、道だけでなく市町村にお願いさせていただいていること、それから関係機関にお願いさせていただいていることもありますので、そういったことを全体としてパッケージとして計画的に取組を進めていけるのかなと思っています。

それから市町村の体制整備でございます。ケアラー支援における市町村の役割の重要性を条例に規定しております。この規定に基づきまして道と市町村が連携しまして、ケアラーとその家族が居住する市町村で、相談や支援を受けられる体制整備を進めていきたいと思っています。

それから必要な予算の確保です。必要な財政上の措置ということを、道の努力義務として条例に盛り込んでおりますので、そういった点からも予算の確保ということはし易くなったかなと思っています。以上でございます。ありがとうございました。

(議長)

どうもありがとうございました。ただいま、北海道のケアラーの支援の取組についての話がありましたが、これについて何かご質問など委員の皆様からありますでしょうか。

====辻川委員挙手====

はい、おねがいします。

(辻川委員)

ありがとうございました。資料の8ページ目の下の方に、ケアの悩みを相談した経験がないと答えた高校2年生が、全日制の子に対して定時制の子が半分ぐらい相談したことがあると答えているのは、それはなぜですか。周りに頼れる大人がたくさんいるということでしょうか。

(野澤次長兼ケアラー支援担当局長)

ありがとうございます。すみません、正直申し上げてそこは精緻には分析はできておりません。私たちの方でひとつ考えられるのは、定時制の高校生の場合、昼間アルバイトをしたりとか、あるいは学校の中に校内カフェみたいなものを外部の方が入っていて、支援するような取組をしてらっしゃる学校なんかもあると承知しています。そういった点から全日制の高校生に比べると、少し周りの大人との接点というのが大きいのかなと、これはあくまで私たちの想像なんですが、そういったように考えているところです。ありがとうございます。

(議長)

ほかに何かご質問などありますでしょうか。

====片山専門委員挙手====

はい、おねがいします。

(片山専門委員)

すごく些細なところなんですけれども、スライドの16枚目のヤングケアラーのオンラインサロンのところなんですけど、ただの誤字かなと思うんですけど、毎週末実施(まいしゅうみじっし)というふうになって、毎週実施ですよ。

(野澤次長兼ケアラー支援担当局長)

毎週末(まいしゅうまつ)なんです。失礼しました、わかりづらいですよ。

(片山専門委員)

毎週末(まいしゅうまつ)実施されているということですね。ありがとうございました。

(議長)

ほかに何かご質問などありますでしょうか。

====小川専門委員挙手====

はい、おねがいします。

(小川専門委員)

同じヤングケアラーのオンラインサロンのところなんですけど、実際どれくらいの方が利用されていらっしゃるのでしょうか。

(野澤次長兼ケアラー支援担当局長)

ありがとうございます。ここは、実は江別ケアラーズに加藤さんの方にお問い合わせをしております、加藤さんの方からご説明していただいた方がいいかなと思うんですが、よろしいですか。

(加藤専門委員)

オンラインサロンなんですけれども、最初波が結構ありますね。やっぱり夏休みに入るタイミングで、夏休みに入ったら家からつながってくれる子がいるかなと思って、夏休みからスタートしたんですけど、大コケして、しばらくしてから笑っていいとのテレフォンショッキングみたいな、友達の友達みたいな、私の友達もケアラーいるみたいな感じでつながって行って、後半は結構、延べで人数だけで言ったら40、年間でもそれぐらいですね。同じ子が何回もつながってくれたりだとかというのはありますね。同じパソコンの画面で今日友達も連れてきたよと友達も一緒に話をしたりだとか、逆に全然来ないときは全く来ないので、とにかく開けてることに意義があるかなと思って、0のときは僕はただZoomの前でただ座って、1時間も黙ってコーヒーを飲みながらという感じの時もあります。意外とそんな感じで。広報が上手くできていなかったのかなと思うんですけど、なんとか口コミの口コミの口コミが増えてきたかなというところで、これもまあ1年目ですので、本当にもうコツコツとやっていくしかないかなというふうには思ってます。ありがとうございます。

(議長)

ほかに何か。

====千寺丸専門委員挙手====

はい、おねがいします。

(千寺丸専門委員)

ヤングケアラー向けの相談窓口の設置というところでちょっと質問させてください。

私たち苫小牧市社会福祉協議会も、今年の6月からですねLINEによる相談窓口を開設することになっているんですけども、今現在中高生の方からのLINE相談というのはどれくらいの数がきているかというのわかりますか。

(野澤次長兼ケアラー支援担当局長)

LINEの方なんですけど、これはまだ始めたばかりで広報が出来ていないです。なので、正直申し上げるとそんなにはきていないです。

(議長)

ほかに何かご質問などありますでしょうか。なければ次に移りたいと思います。

ヤングケアラーサポートセンターの状況についてでございます。これについて加藤さんからお話をお願いしたいと思います。

(2) 先進事例の紹介

(加藤専門委員)

加藤です。よろしくお願ひします。週の真ん中ですね、まだ木曜日と金曜日がありますのであんまり力入れ過ぎないでやっていきましょう。

今日はお招きいただきましてありがとうございます。今日苫小牧市さんにお呼ばれして大変ありがたいなというところで、ちょうどですね1月に苫小牧市さんに田中さんにいろいろ企画していただいて、吉田さんとか齋藤さんとか皆さんに来ていただいて、楽しい会、あの日ですね僕誕生日だったんすよ。本当に良い誕生日でありがたかったんですけど、今日も楽しみで、あんまり浮かれ過ぎて半袖で来たらめっちゃくちゃ寒いっていうね。すいません、申し訳ないんですけども。皆さん

みたく専門職と呼ばれる者ではないんですけど、普段は包括センターで働いております。大谷君みたいな立派な二足のわらじじゃないんですけども、二刀流じゃないんですけど、ヤングケアラーの方とケアラー支援の方と、普段は包括センターで虐待とか、社会福祉士の方の仕事もさせていただいております。

今回お呼びいただきまして、たまたまですね江別で、僕ら活動を2015年8年前からやっていた声をかけていただいております。始めたときはもう全然どこ行ってもまずケアラーという言葉を広めたくて、日本ケアラー連盟の人とケアラーって言葉広めたいねって学校行ったり、関係機関行ったり、行政さん行って、ケアラーってこう大変な人がいるんですって回って、7年前8年前はもうまったく誰も見向きもしない「ああそうですかそうですか、わかりましたわかりました、資料いただいておりますから、読んでおきますからお帰り下さい。」っていうような感じだったんですけども、一昨年になっていきなりケアラー条例とか、菅さんがダーンッとケアラーのアンケートをとりましたって新聞に出た瞬間に、大人って嫌ですね、手のひら返したように「加藤さんお話を聞かせてください。」みたいな。全然去年まで聞いてなかったやんという方々も多かったんですけども、悪い大人もいるのであれですけども、そんなこんなで長くやってたというだけですので、そのことをお伝えして、皆さんのお役に立てればということで、いっぱい失敗もして、失敗の方が多かったんですけども、やってきたこともたくさんあるのでお伝えできたらと思います。

やっぱり今は、どこの市町村さんも条例を作っていますけども、条例を作ってからが本勝負ですので、あとは、まず僕らも8年間やってまだまだですから、やっぱり本当にじっくりやっていただきたいなど。結構皆さんもう慌てて、今もうすごいブームですよ、毎日のように僕も電話が来て、本当にバーッと波できたやつは、サーッと引いていきますから。それこそこども食堂さんもそうですけども、最初僕らもやっていたんですけど、ブームの時は振るいましたけども、今どんどんどんどん減っていきつつありますけどもね、やっぱりそういう風にブームにならないように、しっかり地に足をつけて、皆さんでやっていきたいというふうに思いますので、いろいろ失敗も含めてやってきたことをお伝えさせていただきます。よろしくお願ひします。

2015年からやってきました。家で介護していたりだとか、障がい持ってるお父ちゃんとかを介護している奥さんとか、ちょうどその時9人のおばちゃん方が周りにいて、家で頑張っている家族のためのそういう団体とかチームがあってもいいんじゃないのみたいな感じになりまして、じゃあやろうかということで本当に市民団体、今もそうですけど市民団体です。今ちょうどその仲間が増えてきて、来年からは江別ケアラーズから脱却して北海道ケアラーズに今準備をしまして、道内結構仲間が増えてましてですね4月から口コミで広がって今45人ぐらいやろうって方が増えて、法人化するかはまだ何もいえないんですけども広がってくれています。とにかく、家で介護してるって言ってもおじいちゃんを介護している高齢者介護もあれば、発達障がいのお子さんもいれば、障がいを持ってるお兄ちゃんもいれば、いろいろあるわねということで、認知症カフェだとかそういう風に認知症と冠つけちゃうと、認知症の人だとか認知症の家族しか来ちゃだめなんですよっていうふうに先入観を持っている方もいるので、とにかく家で家族を見守っている、想っている、実際に介護している家族を支えている人誰でもおいでと。ということでケアラーズカフェということで、これは僕らも次年度は北海道内に、できれば苫小牧市さんでもやりたいなと思っているんですけども、ケアラーズカフェを道内に広げたいなと思っております。われわれの仲間は本当に色々な介護士とか看護師とか資格を持っている人はいないです。ただただケアの経験、家での介護の経験がある、子育ての経験がある、そういう人たちばかりです。逆にそういう人たちのほうが来たお客さんは心を開きますね。専門職よりは、で、お互い話し合っただけでやっております。

去年の4月から先ほど野澤さんからもありましたけれども北海道からお声を掛けていただいて、こんなウチでいいんですかと何回も聞いたんですけど、いいですと言ってくれたので、やらせていただいて、ヤングケアラーの窓口というのが僕らもヤングケアラーの対応していたのですけれども、北海道内でやっているところがなかったので、それでお声を掛けていただきました。この前も、月曜日も留萌に行ってきたのですけれども、ヤングケアラーの話をとにかく、僕は去年から始めてま

すけれども、しばらくやりたいなと思っているんですね。やっぱり本当にこういうのって小さい町もそうですし、知っているようで意外と知らなかったりというのがあるので、もわーと雑誌に書いてあった、週刊誌に書いてあったヤングケアラーという言葉は目として見たことがある、でも知らないみたいなのというのがありますけれども、正しい理解というところですよ。個々に書いてあるとおり、先ほど野澤さんからもありましたけれども、家族にケアが必要な人がいたときに、支えている人なんですけれども、18歳未満ということなんですけれども、日本に法律がありません。介護保険法とか障害者の総合支援法とかそういうのがありませんので、今作るように動きはしているんですけれどもないので、確定という訳ではないんですけれども、日本ケアラー連盟ではそういうふうになっています。一番大事なのが二行目なんですけれども大人が担うケアをするところがヤングケアラーなんです。

よくどこに行っても言われるんですけれども加藤さんうちの子家でえらく茶碗洗いちゃんとしてくれるよ、掃除機もかけてくれるよ、うちの子ってヤングケアラー？みたいな。ヤングケアラーと家事の手伝いってどう違うのとかよく聞くのですけれども、ただの手伝い違うところというのは、やはり大人が担うようなところをやるというところですよ。それでヤングケアラーに多い年齢というのは年齢が上がってくれば上がってくるほど多いです。やはり小学校よりは中学校、高校、大学、僕らがお付き合いしている子は大学生がいちばん多いです。なぜかという、ここですね、大人の代わりにやるんですよ。お母ちゃんを精神科に連れていく、お母ちゃんを病院につれていく、お母ちゃんを就労施設に連れていく、お母ちゃんのご飯を作る、お父ちゃんの話をお聴く、等々大人が担うような、子どもができちゃうことじゃなくて一大人としてあんた頼むねってやってもらっているのがヤングケアラーの特徴です。なので何でもかんでも家の手伝いしてれば、よく手伝いしていればヤングケアラーでしょうみたいな、そういうことを言うんですけれども、違う違うという感じなんですけれども、子どもなんですけれども大人として動いていくと。

やはりヤングケアラーって周りの子もそうですけれども家の大人の代わりにしているので滅茶苦茶早熟です。大人ですね。僕もたまに、先週モスバーガーで4人くらいと会ったんですけれども僕だけ一人ではしゃいでいたみたいで、一番僕が精神年齢低くて、周りの高校生の子は、おじさんキモイと言われたのですけれども、もう大人ですね。言葉は悪いのですけれども、それも人格的に影響しているのかもしれないのですけれども、冷静に見ているというか、子どもらしくないというか、大人としてずっとこの子大人の役割をして、大人として家族のなかで生きてきたんだなっていう感じの子ですね。あとは権利の部分もありますけれど、犠牲と引き換えに、ちょっと言葉は犠牲ってちょっと鋭すぎますけれども、いわゆる子どもの権利です。学ぶ権利とか生きる権利とかもそうですけれども本来だったら塾に行きたいとか学びたい、でも父ちゃん母ちゃんのお世話があるから学べないとか、あと部活をしてスポーツもしたいけれどもアルバイトに行かなければいけないと、うちの団体で付き合っている子たちは、ほぼ9割、いま40人くらいいますけれども、ほぼ9割9分バイトしています。なので、学校終わったら即バイト行きます。そういう子が多いので。あとは帰りに好きなアイドルの話とか好きな男の子の話とかしながらサーティーワンを食べながらだべっているというのが子どものときには必要かなと思うのですけれども、そういう子どもらしいことができないという部分があります。

うちのほうも2017年くらいから増加してきました今一番下が中一から二にこの春上がりしましたから中二から大学四年生までそれぞれいますね。ちょこちょこちょこちょこ、今日も苦小牧行ってくるよと何人かにLINE送ったら何人かから返事が返ってきましたけれども。あとは、今半数もないですね、2、3割程度ですけれども名前知らなかったりとか、どこに住んでいるか分からない子も結構います。でもそれもありにしています。あとは連絡のやり取りは会って話す子もいますし、3月は函館にいたヤングケアラーの子で、ずーっとFacebookで繋がっていた子と会おうとなって、函館のヤングケアラーの研修会に行ったときに初めてあった子がいますね。傍から見たらその子は学校帰りに来たので制服できたのでちょっと、おじさんと制服着た女子学生なので変な感じに映ったかもしれないですけれども、初めて会えたねーって言って、会う子は会いますし会い

たくなかったら会わないということで距離感はかりながら。あと拠点の方はあまり作らないで、センター、江別で北海道の委託を受けてヤングケアラーの相談センターありますけれども基本は相談あったときに、相談のセンターのほうに、おじさんたちのところに来なさいということは基本は言わないです。どこで待ち合わせるというところから始まります。センターとしては北海道の委託なのであるのですけれども、相談あるときに、脱線しちゃうのですけれどもヤングケアラーですごく大事だなと思うのが、大人が子どもに何かをしてあげたいとかというものを形にするのではなくて、子どもだったらどう考えるかというふうに、そっちの視点のほうに僕は大事かなと思うので、多分おそらく皆さんも小さいころあったかなと思うので、小さいときにどういう大人だったら話せたか、どういう大人だったら付き合いがあったかとか、あのおじさん大好きだった、あのおばさん大好きだった。じゃあなんであのおばさん大好きだったのかなと思ひ起こすと多分共通点が出てくると思うのです。僕は基本的には相談があったときに、おじさんちょっと相談があるんだけどってなったときに、どこで会う？いいよーって大体はスタバだとかマックだとか、あとイオンの食べるころ、ああいうところの角っちょだとかそういうところにこっちがいきます。どうしても大人の尺度からいくと、おじさんのセンターにおいでと、応接セットあるよと、ふかふかの椅子があってお茶を出すから、おじさんと向き合って話そうじゃないかという大人の得意の感じにもっていきたいのですけれども、やはり子どもには通じないかなと思うので、じゃあスタバ行って話そうとか、こっちから行くようにしています。

今どこもそうなのですけれども、この前も京都の方ともお話したのですけれども、サロンとか居場所とか大人ってまずそういうところ作りたがるんです。「子どもの居場所づくり」みたいなね。今どこを見ても居場所、居場所づくり、僕は居場所は、基本的に家庭にある子は家庭でいいと思うんです。ケアラーの子は家の世話をしている子が多いですけれどもやっぱり家が好き、家族が好きという子もいるので間違いではないないけれども第一には家が居場所であるべきだと思うのですけれども、あとは基本的には居場所って大人が作った居場所に子どもを呼ぶっていうよりは、子どもが元々持っている居場所に大人が入っていくというスタイルのほうに僕は良いかなと思います。苫小牧市さんも今後やるかどうか分からないですけれども、例えばヤングケアラーサロンとかやったら、多分きつとそんなに集まらないと思います。後で出てきますけれどもヤングケアラーの子って自分がヤングケアラーって自覚がない子が多いので、基本的に私ヤングケアラーですって、家族のケアで大変な思いしてますっていうのは、自分から悩み聴いてくださいというのは一握りで、さっきのご質問もありましたけれどもパーセンテージからしたら結構低いんです。あのまま見ると、少ないじゃんと思うと思いますけれどもあれは本当に氷山の一角で、自覚がないから私はそんなヤングケアラーじゃない、ただただ家で愛する家族、愛する弟がいるからその家族のために手伝いをしている、それがヤングケアラーというか分からないけれども、ただただ私は家族のために動いているだけというスタンスの子が結構多いですヤングケアラーは。なので、自覚がないという前提で色々施策も含めて考えていったほうが良いと思います。どこも結構聞くんですよ。サロンの具合どうって言ったらヤングケアラーサロンやります、例えばここでやりますってやって、広報でとまこまいで載せました、ヤングケアラーサロンやりますって、多分そんなに来ないと思います。そもそも自覚がないので。どちらかと言うと、集合型のみんな集まれ、ヤングケアラーの子集まれっていうのは自覚のない子に対してはあまり無力なので、できれば抽出型が良いと思います。できるかぎり周りにいる大人たちが、たとえば商店街の人もそう、民生委員もそう、学校の先生もそう、恐らくあの子ヤングケアラーかもなって子がいたらその子にピンポイントでアプローチするほうが僕はヤングケアラーの支援としては多分合っているのかなと思います。全体を見ておいでという感じでは、なかなか来ないと思います。ほとんど忙しい子が多いですし、先ほども言ったように僕が知っているヤングケアラーの子も土日バイトをみっちりしている子もいますので。その辺ではさっきの訪問じゃないけれどもバイトの合間縫ってその子が夜中会いたかったら夜中僕も行くことありますし、やはりヤングケアラーの子も忙しいので、その子に合ったタイミングでこっちも訪問してあげる、会って話を聴いてあげるというほうが、どちらかと言うと、こっち視点でやっちゃうと中々

大変かなと。例えば平日のど真ん中の昼にやったとて、じゃあ来ないということにもなりますので、やるなら時間も配慮も必要だと思うので、その辺は大人視点にならないという気を付け方が必要かなと思います。

それでヒントとしてもそうなのですけれども2番目何か特に重要と思います。自覚がないよねというところですね。自覚がないから君はヤングケアラーなんだよ、もっと自覚を持ちなさいとも、本人がそう思うのなら良いのですけれども、大人がそんなにそんなに言葉が悪いのですけれども烙印を押すじゃないですけれども、もっと自覚を持たないとだめよって言いすぎるのもどうかなと思うので、やはりヤングケアラーという言葉は、子どもにヤングケアラーという言葉覚えてもらうためにあるのではなくて、どちらかという大人の共通の言語として捉えることは良いのかなと思います。ヤングケアラーという言葉覚えてなさいということでもないと思う。ただただ、もっと自分を大事にしなさいよというところに、シンプルですけれども大事かなと思います。

ちょっと（資料）とばします。支援の中で大事なこと、これ二番目特に大事です。緊急の場合、虐待のケースもありますので、確率的にはちょっと言えないですけれども、本人や家族の思いをちゃんと聴くことですね。けっこうヤングケアラーの支援している人って周りの方も多いのですけれども、支援したがり屋が多いんですよ、何か助けてやりたい、この子大変なんですよ、何か私にできない？何が困っているの？おばさんに言ってごらん、おじさんに言ってごらんという人が結構多いのですけれども。子どもからしたらちょっとくい気味ですよ、僕だったらウゼーって思いますけれども、やはり大事なのはそこじゃなくて先ほども言いましたけれども本人が、子どもたちがどういう大人だったら悩みを打ち明けてくれるか、どういう関係だったら悩みを言ってくれるか、どういう場所で、どういう形であれば本当の事しゃべってくれるかなというところにポイントを押さえていかなければいけないかなと。あとは本人がどうしたいか、どんなに遅刻しがちでどんなに成績落ちてきて、体も痩せてきて、でも、弟のために介護としたいという子もやはりいますよね。その思いを、いやいや、それどころじゃないですよ、やめなさい、ケアを一回休んで君のことを大事にしなさいと言っても、やりたい子はやりたいんです。

ただ、本人の意思を大事にしつつも、介護のバランス、ここは手伝ってもらったら良いんじゃない、ここは大人に手伝ってもらったら良いんじゃない、サービス使ったら良いんじゃないということで、本州の市町村で今結構やっているのが、お弁当の無料配達。これは一番手っ取り早いと思います。ヤングケアラーの世帯で無料、申請してくれば無料で弁当配布しますよと。例えばそういうものも子どもに提示してあげるとか。一回弁当頼んでみない、土日ちょっとご飯作るの休んだら、ちょっと時間テレビでもなんでも見ればいっしょ。嫌だったらやめればいっしょって。

あとはヘルパーさんも今結構増えていますね。高崎市さんとか平塚市さんとか、神奈川県なんかは結構多いですけれども、週に2回ですか、2時間無料でヘルパーさん入って家の家事の手伝いしてくれるというところも多いです。サービスもどんどん増やしていかなくてははいけませんよ。結局はこういう子がいる、ヤングケアラーで大変だと言ったとて、今結構市町村さんが、じゃあどこに繋げばいいのか、しかもそんなその子を助けるようなサービスがないよというのもあるので、そういうのも同時に増やしていかなくてははいけません。結構私たちも相談受けますけれども、うーん、こういうサービスあったらいいよねと言うのは結構仲間内にあります。結構書き出していますけれど、こういうのが北海道にあったらいいよね、こういうサービスあったらいいよね、というのは。北海道が進めると中々時間がかかったりするので、やっているところはほとんど市町村ですね。市町村は市町村の色を出して。ぜひぜひ、とまチョップもとまチョップヘルパーを作っていたらいい、市町村だと色々新しいことをパパッとできるかなと思いますので。

あとは本人の意思とここにも書いていますが家族ですね。僕らでもあるんですけれども子どもだけじゃなくて、家族は家族で言い分もある。世話をしてもらっている障がい持っている母ちゃん、精神障がい持っている母ちゃん、母ちゃんは母ちゃんて娘に世話をしてもらっているけど言い分があるはずなんです。そんな娘に世話をもらっているんだから黙っていなさい、という訳にはいかないんで、子どもの話も聴いて、一緒に聴くと色々ゴタゴタあるので、別のところで、子ど

もは子どもの時、母ちゃんの世話大変だろう？と話を聴く、母ちゃんは母ちゃんに娘に世話してもらっているけど、どう？というの、母ちゃんの思いもちゃんと聴いてあげるといふのも大事ですね。

ちょっと（資料）とばします。あとはさっき道の野澤さんの方からもありましたけれども、出張相談ということで、できる限り相談援助をやる時には、苫小牧市にやっってくださいという訳ではないのですけれども、ここに相談センターを立ち上げます、電話お待ちしています、相談員も張り付けていつでも待ってますってソファにふんぞり返っているようでは僕はだめだと思いますね。僕はケアラーカーといって、キッチンカーと同じ並びで旗を立てて相談を受けています。クレープ、たこ焼き、ケアラー相談みたいな。傍から見たらそんなクレープとかたこ焼きとかサツドラの前であんた旗立てたって誰がそんな思い相談するのよって思うと思うんですけど、きっかけ作りでもいいんです。こういうのやってますよって、実はあそこにセンターあるので、何かあったらと名刺1枚渡すでもよし、ちょっと世間話するでもよし、それがご縁になって繋がるので、いきなりそこで、いやぁ実は私癌なんですとか、娘にみてもらっているんですけどという重い話は多分ツルハの前ではしないと思うので、いきなりそこまで深くなくてもいいので入口作りですよ。とにかく、相談持っている人の近くに一步でも半歩でも近づいていくというスタイルは大事かなと思います。あとさっきもありましたけれどもケアマックということで、これ今年力入れてやっていこうと思うのですけれども、とにかくケアラー、ヤングケアラー同士の繋がりを作りたいなということで、それぞれ腹探りながらもやっぱり友達できてほしいと思うので。

それでケアラー同士ってなかなかお互い忙しいというのものもあるんですけども、どっかで繋がってほしいなってところで、何か餌をまいた方がいいなと思って、言葉悪いんですけども。僕もハンバーガー大好きなんです。多分子どもでマック嫌いな子いないだろうと思って、マクドナルドに集まりなさいって、来ても来なくてもいいよ、しゃべんなくてもいいからハンバーガーおごってやるからおいでって言ったら、結構来たんですね。本当に別にそれで終わってもいいよって、君たちが仲良くなろうが無かろうがおじさんは別にどうでもいいからというふうにあんまり肩ひじ張らずにやったら、意外としゃべりました。来たらやはり子どもたちしゃべりやすいように間に入って話題になる話をちょっと振ったりだとか、やっぱり隣の子同士が高校同士がしゃべったりだとか、少しずつ顔馴染みになってきて広がってきています。これ函館の方でもやってくれていて好評だということで、特別な事じゃないんですけどもきっかけ作りとしてやっています。去年の6月、来月でちょうど1年になります。まだ1年です。なので本当に苫小牧市さんと一緒にゆっくりじっくりやっていきたいなと思っているので、少しずつ江別にそういう相談窓口あるよ、公式ホームページあるよと、ホームページぜひ一度見てみてください。

それから先ほどもありましたけれどもオンラインサロンも一応やっております。これもとにかく開いているよ、ケアラーズカフェもそうですけれど開いているよ、いつでもおいでよ、どうしても周りは、メディアともそうですけれども大体取材来たら、加藤さん、サロンって何人ですか、ケアラーズカフェってどれくらい入っているんですとかそういう数字にとらわれがちなんですけれども、やはり開いていていつでも相談できるというまず安心につながるという意味では、空けているということが、僕も土日の朝にやっているんですけど、ずーっとお客さん来ないときはさっき言ったように黙ってワンピース見たりとか、上だけ普通の服で下パジャマで映って待っているという感じです。

北海道も色々動いてきましたけれどもようやく今年度本腰で動き出したというところなんです。条例が本当に切り口なので、そこから、これからです。条例作ってちょっと心配なのが苫小牧市さんは絶対ないと思いますけど、条例作って、打ち上げ花火だけで終わらないように、徐々に徐々に、良い火って炭もそうですけど徐々に徐々に良い火になっていきますので、少しずつ大きくしていきましょう。あとは実態調査等々も色々やっておりますけれども、結構多いのがお母さんとかきょうだいのお世話している、結構今精神疾患を持っているお母さんですね、多いかなと思います。それで精神疾患にただただなっているというよりは、ご主人の暴力があったりとかという理由もあるんで

すけれどもということで、お母さん世話をしたりというのが多いです。あとは代わってほしいとか、自由な時間が欲しいと、こういったところでもっと色々なサービスがあるといいかなあと思っています。

ちょっと（資料）とばします。最後なんですけれども、一応ケアラーの特性ということで、基本的には孤立しがちで、周りの目が行かない子が結構多いですね。お母さんの病気の事とか、お父さんの病気の事、おじいちゃんのこと、君の将来のこと、将来どうするのさと言ったときに、いやあそこまで考えてないっていう子も結構います。大人だと家庭も大事にして仕事の事もバランスとって、恋愛の事だとかそうですし、趣味の事もバランスとりながら多分生活していると思うんですけど、子どもってやっぱりバランスとりにくい子が、というか子ども自体がそうだと思うので、やっぱりどっかとなっちゃうと思うのでそこを気を付けてあげなければいけないのかなと思います。基本的にはヤングケアラーの問題って子どもに何かがある訳ではないので、やはり家庭の中のゴタゴタというのが色々歪みになって問題化しているというところが多いかなと思います。江別の方にも相談サポートセンターがあります。これ本当に専門職の方とか学校の先生とか、お医者さんも相談受けたことがあります。電話でも名前書かなくても相談フォームってあるので、そこから相談していただいたりというのがあります。24時間、夜中電話きたりすることもありますね。そういうのも受け付けています。ぜひぜひご相談いただければと思います。とにかく、まずは大人の視点にならないように、子どもだったらどういうふうだったら大人に頼るかなということと、あとは信頼関係によって悩みって成り立っているんで、やはりしっかりと子どもを、初対面のおじさん、おばさんには相談しないと思うんですね。しっかりとまず信頼関係を結んで、それから悩みの相談が通常運転かなあとしますので、少しずつ皆さんと形作って行ければと思いますのでよろしくをお願いします。ありがとうございます。

（議長）

ただいま加藤さんからお話がありました。どうもありがとうございます。ただいま子ども視点というお話がありましたけれども、私も少年事件なんかの付添人をやることがあるんですけども、自分が中学生高校生の時にどんなようなことを考えていたかなと思いつながりながら付添人を担当することがありましたので、いまちょっとそうだなと思いつながりながら聞いておりました。

ただいま先進的な報告がありましたけれども、委員の皆さんから何かご質問などありますでしょうか。

====辻川委員挙手====

はい、おねがいします。

（辻川委員）

加藤さんありがとうございます。抽出型のケアがとても大事だということが良く分かりました。抽出型の代表例としてケアマックというのがあったと思うんですけど、ケアマックをやるとなったら、どういうふうに出出をするんでしょうか。具体的に教えてください。

（加藤専門委員）

はい、ありがとうございます。基本的に抽出型はまず、特に普通にたぶん考えるとヤングケアラーの子っていうのは、やっぱり家に病気の方が居て、ケアが必要な家族が居るということで、とにかく病院に行く機会があるということで、まず医療関係者の人にヤングケアラーとは何ぞやというのをまず知ってもらわないといけないので、医療機関にヤングケアラーの広報をしたりだとかも必要ですし、あとはさっきもありましたけれどもアルバイト、家の家計のためにアルバイトをしている子が多いので、うちでもやったことがあるんですけどもイオンさんとか、例えばよく高校生が

バイトしそうなところですね、江別とかだったらま寿司とか、スシローとか結構大学生高校生とかバイトきてるんですけども、そういうところにチラシ持って行って、頑張り過ぎている子はいないですかとか、ヤングケアラーとは何ぞやっていうのを手短にお話して、それを定期的にやっつて対応できる限り気にしていただくと、実際に僕もヤングケアラーの子のアルバイトしている先の店長とつながっていたり、同僚とつながっていたりするので、かえってクラスメイトよりもあの子最近結構疲れ気味だよっていうのを同僚の子から僕が聞いたりだとか、それで情報を得たりとかもあるかなと思うので、とにかくいろんな人にヤングケアラーのことを知ってもらって、気になる人がいたら教えてもらったりだとか、気遣ってあげるという気付きの視点というのはヤングケアラーを知らないと感じけないので、集めるよりは僕は抽出型の方が良いのかなと。あとはケアマックですか、ケアマックも基本的にはケアマックにくる子はヤングケアラーの子なんですけれども、そこなるべく会話がケアの話だけにならないように気を付けてはいるんですけども、やはり最終的にはケアの話だとか悩みにつながったりもありますので、基本的には土台としてヤングケラーの子同士がとにかく仲良くなってもらって、自分の体験だとか経験を話しやすいように環境づくりだとか場づくりというところに僕ら力を入れてやっているので、そんなになんか「はい、司会進行します。はい、じゃあ自己紹介」みたいな大人がやりそうなことはとにかくしないで、自然な感じで会話を始めてっていう感じでTikTokの話とかYouTuberの話とかいろいろそういった話からしてやっております。

(議長)

委員の皆さんから他にもご質問があるかとは思いますが、予定の時刻を経過しておりますので、何か質問などありましたら後ほど事務局の方にお問い合わせしたいと思います。

では次に進みたいと思います。

苫小牧市の実態について事例紹介ということで事務局説明をお願いします。

(3) 苫小牧市の実態（事例紹介）

(こども相談課こども相談監)

こども相談課の米田と申します。私の方から市内の実態について説明をさせていただきます。資料3をお手元にご用意いただければと思います。うちのこども相談課では、これまでもヤングケアラーのご家庭を支援してまいりましたが、その一例を紹介させていただきます。この内容につきましては個人情報に配慮して一部変更を加えていることをあらかじめご了承くださいと思います。資料3を説明いたします。

世帯としてはお母さん、それから成人になった長男、それから中学生の長女の3人家族でございます。長男は今別の自治体に生活拠点があって、不定期に自宅を訪れているような状況です。

お母さんが精神疾患とか他の病もありまして、複数の医療機関の方に通院されております。精神症状の悪化が原因で、家事も含めて何もしなくなった状態になって、5年程前から長男が主体的にお母さんの介護、それから家事を担当しておりました。そのうち長男がお母さんの指示を拒否して、それが結果的に長女の方に移って行って、長女の介護とか家事負担が増大していきました。

長女がお母さんの指示に従わないと、お母さんの命令を受けた長男が暴力で介護家事を強いる状況もありました。

長女については学校に、年間で相当程度の日数休むような状況がございました。その情報を心配したおじいちゃんが市の方に通告されました。うちの方でお母さん、それから長女、それから長男の面接、あと学校の調査などを実施しまして、特に長男が長女がかわいそうだというような話もありまして、これは重篤な状況であると判断しまして児童相談所に事案を送致しました。児童相談所の方では長女を一時保護しましたが、長女の気持ちとしてはどうしても地元の学校に通いたいという意思が強くて、当面親族であるおじいちゃんの方で生活をさせるというようなことで、長女はおじいちゃん宅での生活を始めました。うちの方で長女、それから母親、それからおじいちゃん

んと定期的に面接をしてそれぞれの状況を把握していきました。かなり長い年月うちの方で関わってきています。児相も含めての対応になりましたけれども、長女、それから母親もそうですけれども、もう1度一緒に生活をしたいということもありまして、あとさらにおじいちゃんも高齢というところでレスパイトも兼ねて、1年程前から短期外泊を実施して1泊、それから2泊3日、3泊4日というようなかたちで外泊を増やしていったら、3か月くらい前には2週間程外泊を実施しております。

なかなかお母さん自分で困っていても、サービス利用につながらなかったんですけども、ようやくではありますけれども私たちの働きかけで障がい福祉課の方の、との連携もありまして障がい福祉サービスを受け入れられるようになりました。その障がい福祉サービスが入った中で、長女に外泊をしてもらって、その振り返りをしながらなんとか大丈夫であろうというところで、直近では母子での生活を再開しているような状況もあります。この間何年も時間をかけて本人の気持ちを聞きながら、あとお母さんの話も聞きながら、おじいちゃんのいろいろガス抜きもしながらというように、ようやくなんとか母子での生活が再開しているような状況ではありますけれども、ただこの長女が学校への登校なり、それから部活動の継続なりというところがこれからも続かないと、せっかく長女が決心したというところの気持ちにも応えられないというところもあるので、長女を守りながら、そしてお母さんを支えながら、最初は介入的な関わりでしたけれども、これからは支援的な関わりで母子を支えるというような観点で、これからも2年も3年もというようにかたちで安心できるようになるまでは、うちの方の関わりを続けていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

(議長)

ただいまの事例報告に対するご質問などありますでしょうか。
特にないようでしたら次に進みたいと思います。

(4) 討論

(議長)

これまで、北海道の行政説明、それからヤングケアラーの相談の現状、苫小牧市の事例紹介がありましたけれども、このようなことで委員の皆さんの活動の現状、課題について何か感ずることがありましたらお話をいただきたいと思いますが、何かありますでしょうか。

老老問題ということで、高齢のご家庭ご夫婦の間の介護、あるいは8050問題、高齢の親が大人の子どもに対する介護という障がいのあるお子さんがいるような場合ですけれども、そういった介護、ヤングケアラーについては18歳未満の子どもが家族を介護するということで、また先ほどの老老介護とはまた違った視点が必要になるかと思いますが、その辺のところでは何か皆さんの活動を通して何か感じていらっしゃるかどうかあればお願いしたいと思います。どうでしょうか。

====大澤専門委員挙手====

はい、おねがいします。

(大澤専門委員)

先ほどの加藤さんのお話とかも含めて、やっぱりいろいろその現状といますか、私たち訪問看護ステーションなんですけど、関わる現状の中で、やっぱりお話の中にあつたように、子どもさんに何かあるわけではないというところがすごく私の中では印象に残って、となると私たちの支援すべきところはどこなのかって考えると、やはり先ほどお弁当の話も出てましたけど、子どもさんがどんなことを支援してもらえるのかとか、選択肢がやっぱり、何かして欲しい時間も欲しいと思うんだけど、どんなこと手伝ってもらえるのかなというのがやっぱりわからないできて、やっぱり自

分が親だから看なきゃいけないんだよねというところが、すごくやっぱり責任感も強いしっていうところがあるのかなと思ってました。

ある程度、排泄物とか困っていることもたくさんあると思うんですけども、やはり外部サービスが入ること自体も、なかなか当のご本人、ヤングケアラーの方じゃなくって、疾患のあるご家族が受け入れ難い現状もあるのかなという感じはしたんですよね、そこに私たちがどういう風なサービスを切り込んでいくかというところが、こう定期的に入り続けられるような体制があればいいのかなと思ったのと、あと今の子どもさんってTwitterとか、Facebookとかすごく活用しているので、具体的に相談に行くっていうよりは、ちょっとつぶやいたことを多分加藤さん拾って、夜中も付き合っているのかなという気はしたんですけど、すごくやっぱり時間とか場所にとらわれないで、ちょっとこう子どもさんがスッと気持ちを持った時に、すぐそれを受け止められる体制っていうところがすごく感銘したので、なんかそういうところでどういう風に私たちサポートできるかなと思って考えてました。そういうことも感じながら伺ってました。

(議長)

ほかに何かありますでしょうか。

====小川専門委員挙手====

はい、おねがいします。

(小川専門委員)

加藤さんのお話、野澤さんのお話すごく参考になって、もっとたくさんの人に一緒に働いているたくさんの人に聞いてもらいたいなと思ってすごく勉強になってありがとうございました。

私は高齢者の分野で働いているんですけども、高齢者の分野でもさっき岡田先生がおっしゃったみたいに8050問題ですとか、あと高齢者の親御さんのお子さんというか、孫の部分が高齢者の方の見守りとか、そういうところで動いているんじゃないかと思われる話も聞きますし、実際に事例検討、事例があった時にみんなで打合せをしたりっていう事例も包括の中でもありますけれども、いろんな複合的な課題、皆さんのお話の中にも出てましたけれど、複合的な課題抱えていらっしゃるという方も結構多くて、そういう意味でも私たちの方としても機関間の連携とりながら何かできたらいいなと思って聞いていました。

苫小牧市の中でもし条例ができるのならぜひ作れたらいいと思いますし、今日ここで出席されていらっしゃる社協さんだとか、子ども食堂さんだったりとかそういう組織の方たちも若い方たちの色々な声を聞いていらっしゃると思うので、そういう意味でもいろんな機関と連携がとれるようなそんな仕組みが苫小牧の中でできたらいいと思ってますし、そういうふうな話ができるように包括の方でも他の方たちと相談できたらいいなと思っておりました。以上です。

(議長)

ほかに課題などお感じになっていることがあれば。

====緒方専門委員挙手====

はい、おねがいします。

(緒方専門委員)

加藤さんと野澤さんの話を先ほど聞いて、私たちの障がい児の分野でいろいろと、日々子どもたちと携わってますけれども、その障がい児の子どもたちを毎日看てる中で、やはりここはそうなのかな、このお宅はそうなのかなっていうようなそういうお子さんを日々看ているんですけども、

その中で本当に苫小牧市ならではの地域性の問題、例えば母子家庭がすごく多かったりとか、あと最近多い、発達障がいというベースのあるお子さんがいらっやっていますけれども、発達障がいは限らず愛着の問題だったり、例えばこの愛着の問題に関してもお子さんだけでなく、その子を育てているお母さんの本当に幼少期からの例えば愛着性の問題だったりというようなところで、本来そこで手助けを求めているんだよってというような例えばお宅であっても、自分が子どもの時にこういうふうにお世話をしているから自分の子どももそのお世話をして当たり前だっような、例えばそういうような負の連鎖を繰り返してしまうようなご家庭を目の当たりに普段からさせていただいています。

ここだとかなり子どもにとっても厳しいだろうなというようなお宅も、私の中でも何件か見ているんですけども、本当にどういふふうに私たちもアプローチしていいだろうかっていうのをすごく日々悩んでいます。先ほど野澤さんの資料にあったワーカーズぼっけのお名前も載ってましたけれども、私たちが本当にできることを日々どういふ風にアプローチしてたらいいかなというようなことを本当に真剣に向き合っていかなければいけないんじゃないかっていふふうを考えさせられました。ありがとうございます。

(議長)

ほかに何かありますでしょうか。

====千寺丸専門委員挙手====

はい、おねがいします。

(千寺丸専門委員)

社会福祉協議会でもいろいろな関係機関と協力させていただいて、子ども若者の支援を行っているところなんですけれども、やはりその中でもヤングケアラーだっようなことを自分では気付いていない、ふたを開けたらヤングケアラーだっような、ヤングケアラーかなみたいな子どもたちも徐々に出てきているかなというところもありますので、今皆さんとこのような関係機関が集まって、こういう会議を行えたということは非常に有意義なことかなと大きいことかなと思っようなので、今現状では行政の皆さま方にいろいろ相談させていただきながら対応させていただいています。

そういう中でも、今いろいろな方からお話があっようなにいろいろな関係機関がこれからもっと協力し合っような、どんな小さなことでも見逃さないような体制づくりをこれから行っようないかなければならないかなと思っようなです。

私たち社会福祉協議会の中でも若い職員が入っようなきているというところで、子どもたちの声を聴くのが非常に上手な職員が多くなっようなきています。私の場合は元々福祉職ではなかつたということもあっような言葉遣いが荒かっようなするんですけども、そういう子どもたちとの関係づくりもやっようないきながら、いろいろ今支援に入っようなところなので、これからもですね皆さんと一緒に考えさせていただければなと思っようなしますので、よろしくお願ひしたいなと思っようなしております。

(議長)

田中専門委員はいぶり・ひだか児童家庭支援センターというところで北海道からの委託、受託をされていろいろ対応をされていると思うんですけども、その辺で何かお感じになっようないる課題だとかそういうことはありますでしょうか。

(田中専門委員)

はい、ありがとうございます。昨年度からワーカーズコープの方で道の委託のヤングケアラーのコーディネーター事業も受託して、いぶり・ひだか児童家庭支援センターしずくの職員がヤングケ

アラーの支援の体制整備事業というかたちで、ヤングケアラーのことを本当に一から勉強して連携の体制を作っていくということをさせていただいておりました。

昨年度はなかなかちょっと時間が取れない中で、加藤さんとか皆さんお呼びして研修させていただいたりとか、あとは先ほど、道の行政報告の資料にもありましたけれども、実際にヤングケアラーだった方々のインタビューなどもさせていただきました。先ほど加藤さんもおっしゃってましたが、実際に私がお話しかがった方は、障がいがある弟さんがいて、ご自分もまだ3歳とか4歳の頃から、生まれたばかりの弟をかわいがるとそのままの延長で、障がいのある弟さんのお世話をしたりあるいはお母さんが弟さんの世話をしている時に、自分がごはん支度をするとかっていうのが当たり前だったという話をしていました。

道の方からのインタビューの質問項目の中に、大人に相談をしましたか、相談をしなかった方はなぜ相談をしなかったのかを聞いてくださいという項目があったので、それまでの間にいろんな話をしながらだったんですけど、これ私はあんまり聞きたいと思わないんですけど、聞けて言われてるから聞くだけって話をちょっとさせてもらいました。アハハと笑って話してくれたのが、弟さんが暴れて押さえ付けたときにケガをして部活に行けなくなったので、部活動の先生に今日部活を休むって言ったなら何でって聞かれたので、弟の世話をしてケガをして行けないって言ったなら、その先生に頑張ってるって言われたんですけど。それがショックで大人にはもう相談しないと思った。それでその言葉なんかすごく重くなって感じました。いろんな大人の支援があればこの子はもっと部活を楽しめたのかもしれないなっていうのを感じたのと、先ほど加藤さんもおっしゃってましたが、子どもに支援をするんじゃないとか、するんじゃなくて勉強するんだよとか学校行くんだよっていう話じゃなくて、子どもは子どもで愛情を持ってやりがいを持ってご家族の世話をしている、あとは周りの大人たちがどういう支援を作っていくのかなということが課題なんだなっていうふうに思ったんですけどどう思う？って話をしたら、その子がそれでもいいんじゃないって言ってくれたので、なんか勇気もらったわっていう話をして、その後どんなアイドル好きなの？とか、私キンプリ好きなんだよねっていう話をして終わったんですけど、最後に、こういう話をできる大人に会えればよかったなって思ったよって言ってきて、だから本当に加藤さんの関りが、加藤さんのところだけではなく、あちこちでできると変わっていくのかなと感じました。

(議長)

ほかにお感じになったことなど委員の皆さんの方でございますでしょうか。

片山先生は、障がいのある方やご家族に関わるなどご経験があると思いますが何かございますでしょうか。

(片山専門委員)

はい。ありがとうございます。今は大学で働いてはいるのですがけれども、元々は児童養護施設での勤務と、あとは札幌市の委託の障がい者の相談支援事業所で働いていたというところもあるので、非常にこのヤングケアラーの課題という部分は子どもの視点、大人の視点両方で感じるところがあります。今日参加してすごく安心したと思うところは、子どもの側に立つということが非常に主語になっている、議論になっているというところが、僕も今日はどういう話題になるのだろうか、どきどきしながら来て、大人がやってあげたい議論になってしまったらどうしようと思っていたのですが、しっかり子どもを主語にした動きになっているということですのですごく安心してそれがまず第一だなというふうに思います。今お話があったように、部活動の先生のお話があったように子どもが心を開くのがって本当に一瞬で、その一瞬をどう大人がキャッチして返すかというところで支援の進み具合と言うか、支援というのもおこがましいと思っているのですが、進み具合というものが変わってくるのだらうと思いますし、ヤングケアラーの部分は加藤さんからもお話があったけれど、大人が全部もってっちゃうみたいなことではなく、子どもがどこまで役割を担いたいのかという希望をしっかり聞いていくことをやっていく、そういうふうにしていけば子ども中心にと

いうところはすごく耳ざわりが良い一方で、先ほど色々例として出ていた、じゃあヘルパー制度を入れてみようだとか、配食をちょっとやってみようよというふうになったときには、どうしても制度としての枠組みというものを作らざるを得なくなってくると思うのですよね。そこのバランス、柔軟性と、枠を作ればこぼれ落ちるといふものが出てくるのは、これはもう決まってしまうところなので、こぼれ落ちるところをどう柔軟に受け止めるのかということも踏まえて、条例からきつと発展した実働に繋がっていくと思うので、今回も条例というところで、実働をイメージした条例づくりができたらいいなというふうに改めて思ったところと、あとはヤングケアラー、ケアラー問題になってくるので、既に走っている制度、仕組というものがあると思うのです。障がいであれば障がい福祉サービスというものがありますし、高齢者であれば高齢者のサービスがある、そこの専門職たちとどう連携をしていくのか、その専門職たちにどう理解してもらうのかということも、ひとつこちらからも発信することとして大事だと思うのと、加藤さんは多分お得意なのだろうと思うのですけれども SNS に対する大人の対応力ってすごく、僕も必死で学生と会話をするためにも SNS 何となく追いかけているのですけれども、次々新しいものが出てくるので、どこまで対応力を持っていくのかということ、そういったところが課題になってくるのだろうなと改めて思いました。また、皆さんと、心強い皆さんいらっしゃるので、意見交換していけたらいいなという感想になります。ありがとうございます。

(議長)

松村委員は子どもを虐待から守る条例制定に関わっていらっしゃると思いますが、その辺で何か今日の会議で感じたことは何かありますでしょうか。

(松村専門委員)

虐待のときもそうでしたが、今回も似たようなことを感じるところと言えば、本当に、お手伝いなのかヤングケアラーなのか、虐待なのかしつけなのか、その辺のラインの引き方が非常に難しいなというのが一番の感想です。それとこれは本当に入口の簡単なところで申し訳ないのですが、このヤングケアラー、最近横文字がやたらと色々な分野に多くて、私たち日本人ですよ、日本語ってありますよねと言いたくなるくらい、英語にした方が端的にわかりやすくスマートという、キャッチフレーズみたいな感じで皆さんというか、国の方で使うのでしょうか、そのヤングケアラーは良いのですけれど、副題というのですか、誰にでもわかりやすい日本語をちょっと付け加えて表題と一緒にしてもらえると、我々どちらかという高齢者との付き合いが多いものですから、なかなかこれヤングケアラーって知っている方は知っているけれど知らない方は知らないんじゃないか、入口のところからもうちょっと皆さんに理解してもらえるような方法が良いかなと。それと最後に我々民生児童委員は地域の困っている方と関係機関とのつなぎ役というのが我々の活動の主力なんですよ。そうすると今回もヤングケアラーについて条例作るからと、うちは360人の委員さんがいらっしゃるのですが、皆さんにしてみたら、じゃあヤングケアラーの家庭に接した場合に私たちどこにつなげばいいのですか、という質問が絶対来ると思うのですよ。ですから、これは民生児童委員としてどこへ繋いだら良いのかということも、ぜひこの条例づくりのときに進めていきたい、いただきたい。以上でございます。

(議長)

ありがとうございます。北條委員はヤングケアラーの方の早期発見ということになると学校は不登校だとかあるいは、家庭学習、宿題ができてこない生徒がいるだとか、そういったところからある程度認知と言うところもあるかもしれませんが、学校の方から何かそのへんの感ずるところはありますか。

(北條委員)

今日は色々ありがとうございます。今おっしゃられたとおり、私は小学校が多いものですから、やはり幼い子は勉強がちょっと落ち込んでいるとか、最近元気ないとか登校が渋っているとかというところで気付くというところが多いのですよね。なのでやはり一番近くの担任が気付くということが多いものですから、先ほどからお話があったように大人、子どもということではなく、大人がまずしっかりと勉強して、そこに繋いでいくというところが大切かなと思っておりますので、今学校の方でも教職員に先ほどオンデマンドというお話もありましたけれども、なかなか時間が取れないという部分がありますので、こういうオンデマンドでの受講が可能していただけてるのはとてもありがたいなというふうに思っております。まずは大人がしっかりと子どもたちのそういうところに気付きをしっかりと持つというところが大事かなというふうに思っております。先ほど松村さんからもありましたけれども、気付いたらじゃあどうすれば良いのかなとどこでいくとやはり、どこに繋いだら良いのかというところでその先が大事ではないのかなと思いますので、条例にもそのようなことを反映していただきたいですし、学校のほうとしても、じゃあ校内でそれに気付いたときにどういうふうに組織の中で誰に相談して、それを教頭とかそういう者が渉外を担当しておりますのでその辺が窓口になるのかと思いますけれども、じゃあその窓口がどこに繋いでいくのかというところを学校の中でも組織としてしっかりと考えていかなければならないかなというふうに考えております。以上です。

(議長)

ありがとうございます。辻川さんは子ども食堂で活動されているということなので、先ほどからヤングケアラーの方を孤立させないとか、あるいはヤングケアラー同士の交流ということでは言われていたのですが、その辺のところは何かありますでしょうか。

(辻川委員)

ありがとうございます。お話に上がっているように、どこに繋いだら良いのかということの先に繋がった大人たちが実際にヤングケアラーである子どもたちとどんな会話を持つかということはとても大事なのだというふうに思っていて、先ほどの田中さんのお話にもあったように、学校の先生が別に励ましたつもりで言ったと思うのですが、頑張るとという言葉にもものすごく傷ついてしまったりとか、そういうことが実際に起きている。私の周りでも特に子ども食堂なんかそういう大人が集まりやすいのかなと思うのですが、何かこの子の力になってあげたいという思いが強ければ強いほど余計な一言を言ってしまうみたいな構図があって、人生の教訓みたいなことを言ってやろうみたいな、そういうことを防ぎつつ傾聴の力を大人がどうやって身につけていくかというところがすごく大事なのかなというふうに感じています。傾聴の講座とか、私はゲートキーパーという自殺の予防の講座を何度か受けさせていただいたことがあるのですが、それと似たような形でヤングケアラーへのケアみたいなものの講座とかそういうものが苫小牧市でも定期的で開催されるような、傾聴の力を底上げしていくような何かあるといいのかなというふうに考えました。以上です。

(議長)

委員の皆さんから色々お話をお伺いしました。これについては、事務局においてこれからの骨子の作成に活かしていきたいというふうに考えております。次回の部会に提案することになりますけれども、ほかに色々また今日の会議に基づいてお考えになることがあるかと思っておりますので、お手元の意見書により後ほど事務局の方に何かありましたら報告をお願いしたいというふうに思います。予定の時刻になりましたので、そろそろ次の議題に移りたいと思いますがその前に全体をとおして何かご意見ご質問などあれば遠慮なくお願いします。

====質問、意見なし====

(こども相談課主査)

すみません。事務局のほうから今後のスケジュールについて御説明させていただきたいと思しますので、資料4をお手元にご用意いたします。次回の部会なのですけれども、7月19日水曜日に、18時からこの会場で開催予定でございます。事務局から改めて文書にて御案内をさせていただきます。

第2回の部会では、条例骨子案を提案させていただきたいと考えております。条例骨子とは、目的や基本理念などのほか、ヤングケアラーを支援するためにどのような項目を盛り込むかの概略を示したものでございます。事務局のほうで、本日の議論を踏まえた条例骨子案を作成したいと考えておりますので、委員の皆様からの御意見を頂戴いたしたいと存じます。なお、会議資料につきましては事前に送付させていただきます。

9月22日の第3回部会では、2回目の部会でのご意見を反映した条例骨子に基づき、条例素案を提案させていただきたいと考えております。条例素案とは、条例骨子をもとに条文形式にしたものでございます。事務局のほうで案を作成したいと考えておりますので、委員の皆様から御意見を頂戴いたしたいと思っております。

同時に、パブリックコメントを10月上旬から30日間実施し、市民の皆さまからも広く意見を募る予定でございます。

11月15日の第4回部会では、第3回部会においてご意見をいただいた条例素案やパブリックコメントを踏まえ、市議会に提出する条例案の最終案を提示いたしますのでご確認いただきたいと思いますと考えております。

なお、状況に応じて書面などで御意見を伺ったり、事務局のほうから確認をさせていただいたりする場合がございますので、その際にはよろしく願いいたします。

11月下旬には、子ども・子育て審議会に最終案を報告する予定でございますが、当部会の専門委員の皆様におかれましては、この日までが任期となりますのであらかじめご了承いただけますようお願いいたします。

令和6年の2月上旬には、条例案を市議会に提出し、審議させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

(議長)

ただ今事務局から今後のスケジュールについて説明がありましたが、これについて何かご質問ご意見ありませんでしょうか。特にないですので、これで全ての議事が終了いたしました。お陰様でスムーズに会議を進めることができました。ありがとうございます。それでは事務局にお返しいたします。

7 閉会

(司会)

岡田部会長、本当にありがとうございました。

これをもちまして「令和5年度第1回苫小牧市子ども・子育て審議会ヤングケアラー支援条例検討部会」を閉会いたします。お忘れ物などないよう、気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。